

始良市地域公共交通運賃等協議会（書面会議）

○書面会議説明資料

協議事項Ⅰ

■蒲生地区巡回バス（米丸・柊野線）バス路線延長後の運賃について

令和7年4月1日から、蒲生地区巡回バス（米丸・柊野線）の林道柊野線入口バス停の移設に伴うバス路線延長を計画しております。

林道柊野線入口バス停は民家がある位置から200mほど離れているのに加え、バス停までの道は急勾配であり、この地域でバスを利用する高齢者にとって、バス停までの徒歩移動は負担が大きい状況でございました。地域住民からも要望をいただいておりますので、今回、林道柊野線入口バス停の移設を行い、それに伴う路線延長を予定しております。

路線延長等の変更を行う場合、道路運送法の改正に基づき本年4月1日から新たに設置した始良市地域公共交通運賃等協議会にて運賃等に関する協議を行うこととなっておりますので、今回協議するものです。

これまでとの変更点は2点ございます。1つは、林道柊野線入口バス停の位置を200mほど移設すること。2つ目は、バスの転回位置が移設後のバス停位置から約450m先となることです。詳細は別紙資料をご確認ください。

林道柊野線入口バス停は、蒲生地区巡回バス（米丸・柊野線）の折返地点になっているため、バス停移設により折返地点までの距離は延長となりますが、その他のルートに変更はございません。

事務局といたしましては、バス停の新設等を伴う大幅な路線延長ではないことから、従来通り、一律200円を維持したいと考えております。

本協議を行うにあたり、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、地域住民の代表として柊野地区公民館長の柊野様に上記の件をお伝えしたところ、従来通りの運賃とすることに関して承諾を得ております。

なお、バス停移設及び路線延長については令和7年1月24日（金）に開催する始良市地域公共交通会議において協議し、その結果を尊重します。

協議事項2

■蒲生地区巡回バスの今後の運賃について

蒲生地区巡回バスは一律200円となっていることから、今後、米丸・柊野線に限らず、蒲生地区巡回バスの運行ルート等に変更があった場合も、従来通りの一律200円としたいと考えております。なお、蒲生地区循環バスの路線は下記の6路線となります。

- ・米丸・柊野線
- ・小川内・漆線
- ・西浦・火の宇都線
- ・小川内・西浦線
- ・くすの湯・久末線
- ・蒲生・山田・帖佐線